

【別紙2】令和8年度文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業に係る加点付与基準

加 点 評 価 項 目	評 価 区 分		
	大変優れている	優れている	やや優れている
1 業務の実施方針			
* 1-1-2 業務内容の具体性及び妥当性について	3	2	1
* 1-1-3 実施計画・手順・人員・経費等の効率性について	3	2	1
1-1-4 本仕様書に示した内容以外の独自提案及び事業終了後の展開も見据えた有意義な提案に係る評価について	2	1	0.5
* 1-2-2 日本芸術文化振興会へのアーツカウンシル機能実装化のための分析・検討事項の具体性及び妥当性について	4	2	1
* 1-2-3 日本芸術文化振興会との適切な連携、現実的かつ実行可能性を高めるための提案について	4	2	1
1-2-4 事業成果を高めるための工夫について	2	1	0.5
* 1-3-2 調査対象の文化芸術団体の選定基準及び選定方法の明確性及び妥当性について	4	3	1
* 1-3-3 調査手法の明確性及び妥当性について	4	3	1
1-3-4 調査方法における調査結果の正確性を担保するための工夫について	2	1	0.5
2 組織の経験・能力			
* 2-1-1 我が国の文化芸術団体の運営支援に関する専門的知見について	3	2	1
2-1-3 アーツカウンシル機能の検討に係る類似業務の実績及び専門的知見について	3	2	1
2-2-2 幅広い知見・人的ネットワーク・優れた情報収集能力について	3	2	1
2-3-1 円滑な事業遂行のための人員補助体制について	2	1	0.5
3 業務従事予定者の経験・能力			
* 3-1-1 業務従事予定者の有する専門的知見について	3	2	1
3-1-2 アーツカウンシル機能の検討に係る類似業務の実績及び専門的知見について	3	2	1
4 ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標 詳細については「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」を参照すること	複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行うものとする。		
4-1-1 仕様書に示した内容以外の独自の提案について			
○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業）等			
プラチナえるぼし		5	
えるぼし3段階目		4	
えるぼし2段階目		3	
えるぼし1段階目		2	
行動計画		1	
○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）			
プラチナくるみん		5	
くるみん（令和7年4月1日以後の基準）		3	
くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）		3	
トライくるみん（令和7年4月1日以後の基準）		3	
くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）		3	
トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）		3	
くるみん（平成29年3月31日までの基準）		2	
行動計画（令和7年4月1日以後の基準）		1	
○若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）		4	
5 賃上げを実施する企業に関する指標 5-1-1と5-1-2のいずれかを加点するものとする。			
5-1-1 入札者である中小企業※2等が、契約締結予定日が属する会計年度に開始する事業年度において、対前年度比で「給与総額」を2.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。		5	
5-1-2 入札者である中小企業等が契約締結予定日が属する暦年において、対前年比で「給与総額」を2.5%以上増加させる旨を従業員に表明していること。		5	
※「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」（令和3年12月17日付財計第4803号）第5による賃上げ基準に達していない者の通知について」に基づく減点措置期間中の者に対しては6点減点する。			